

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

「にぎわいと活力あふれるまち 元気都市・かごしま」を目指す人材育成・雇用創出事業

2 地域再生計画の作成主体の名称

鹿児島市

3 地域再生計画の区域

鹿児島市の全域

4 地域再生計画の目標

(1) 地域の概況

鹿児島市（以下「本市」という。）は、県本土のほぼ中央に位置し、南九州の交流拠点都市として、雄大な桜島と波静かな鹿児島湾（錦江湾）に代表される世界に誇れる自然景観、温暖な気候、県庁所在地では日本一の泉源数を持つ豊富な温泉など、都市と自然が共生する快適な環境を備えている。

平成16年11月には、隣接する吉田町、桜島町、喜入町、松元町及び郡山町と合併し、人口は60万を超え、面積は546.95km²と約2倍となり、その結果、田園地帯や森林資源、海岸線など豊かな地域資源を新たに加えたところである。

特に、観光面では、平成15年の入込観光客数は818万6千人であったが、平成16年3月の九州新幹線の部分開業効果などで同年は869万4千人と過去20年間で最高の人数となり、平成18年は856万6千人となっている。

さらに、本年1月からは、NHK大河ドラマにおいて、本市で生まれた「篤姫」の放送が開始されたほか、平成23年春に予定されている九州新幹線全線開業により、観光や経済など各面での交流が今後さらに活発になることが予想されており、全国に向けて新しい鹿児島観光のPR活動を、経済団体など地域一丸となって積極的に取り組んでいるところである。

(2) 地域経済の状況

本市の人口は鹿児島県全体の34.5%、就業人口では34.1%と、3分の1を占めており、本市は人口や産業面で県勢を牽引しているが、経済状況や雇用情勢における課題は大きい。

本市の産業構造は、平成17年国勢調査時点で、第3次産業人口が222,690人と、全体（276,266人）の80.6%を占め、産業別では、卸売・小売業（65,776人、全体の23.8%）、サービス業（39,443人、全体の14.3%）などが上位を占めている。

経済状況については、平成13年度から平成16年度までの市内総生産（実質）の経済成長率で見ると、平成13年度は0.6%と、全国及び県全体の成長率（全国△0.8%、県△0.4%）を上回っていたが、平成15年度には0.6%と全国や県全体の伸び（全国2.3%、県1.4%）を下回り、その後も同様の傾向となっており、回復が遅れている状況にある。

また、南九州随一の繁華街・天文館を含む本市の中心市街地は、魅力ある都市部として発展を遂げてきたが、鹿児島中央駅周辺等への商業施設の立地や本市郊外部への大型商業施設の相次ぐ出店などにより、近年、歩行者通行量や小売業年間商品販売額等は減少している。

次に、雇用情勢については、平成 19 年 12 月の有効求人倍率は全国平均が 0.98 倍であるのに対し、本市を含む鹿児島公共職業安定所管内では 0.71 倍と、全国平均を大きく下回っており、全国平均との格差はなかなか縮まる傾向がみえず、雇用情勢は依然として厳しい状況にある。特に、24 歳以下の有効求人倍率は、全国平均（1.04 倍）と鹿児島公共職業安定所管内の格差が 0.54 ポイントに、また、25～29 歳では 0.45 ポイント（全国平均 1.06 倍）に広がっており、若年労働者の雇用情勢は非常に厳しい状況にある。このようなこともあって、管内の新規学卒者（高校）の県外就職率は、近年、増加傾向にある。

今後も、引き続き、若年者の県外流出と少子高齢化の進行が続くと、社会保障費の増大や生産力の低下による税収の減少を招くなど、地域経済の停滞が懸念されるところである。

(3) 目標

このように、経済状況や雇用情勢において地域間の格差が生じる中で、国においては、地方の実情に応じて、中小企業の振興や交流人口の拡大等に道筋をつけるための地方再生に向けた総合的な取組を推進しており、本市でも、昨年 12 月に、「鹿児島市中心市街地活性化基本計画」が認定されたところであり、今後、計画に掲げた事業の着実な推進を図り、さらなる都市機能の充実や、にぎわいあふれるまちづくりを進めていくことにしている。

その他、本市では、平成 14 年度に策定した第四次鹿児島市総合計画に基づいて、地域産業の創造性を高めるため、情報関連産業やコールセンターなどの企業誘致や創業・ベンチャー企業の育成支援、観光産業との連携による特産品の宣伝 PR や新たな販路の拡大等の各種施策を推進してきたこともあり、鹿児島公共職業安定所管内ではサービス業や卸売・小売業での求人数が増加し、一定の雇用機会が創出されている。

このようなことから、本市では、これまで積極的に取り組んできた情報関連産業やコールセンターの誘致等の状況や、九州新幹線の全線開業などで見込まれる観光関連産業の新規の雇用機会などを踏まえて、国の支援措置「地域雇用創造推進事業（以下「新パッケージ事業」という。）」を活用した『「にぎわいと活力あふれるまち 元気都市・かごしま」を目指す人材育成・雇用創出事業』に取り組み、3 年間で 516 人の雇用を創出して、地域経済の活性化を図り、地域の再生を目指す。

表 1 新パッケージ事業における雇用創出人数

(単位：人)

	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	合 計
雇用創出人数	116	200	200	516

5 目標を達成するために行う事業

5-1 全体の概要

本計画では、これまで、一定の雇用機会が創出され、今後も引き続き、事業効果の大きいと思われる(1)情報関連産業、(2)コールセンター、(3)特産品をはじめとする観光関連産業の3つを、「にぎわいと活力あふれるまちづくり分野」として定め、新パッケージ事業と本市独自事業の連携した取組を進めることにより、地域産業の活性化や新産業の創出を促進するとともに、地域内の雇用機会の増大を図る。

(1) 情報関連産業

情報関連産業については、同産業の本市の拠点施設であるソフトプラザかごしまにおいて、情報関連産業の育成支援を推進し、高い技術開発力などを有する地域外からの情報関連企業の誘致などに積極的に取り組む。また、これに併せて、情報関連企業の中核的な人材の育成を行うことにより、雇用機会の増大を図る。

(2) コールセンター

コールセンターについては、近年、本市への立地が進み、また、立地に関する問い合わせ件数も増加傾向にあり、今後も、引き続き新たな企業の立地の可能性が見込まれるため、積極的な企業誘致などに取り組むこととしており、これに併せて、コールセンターが求める人材の育成を行うことにより、雇用機会の増大を図る。

(3) 特産品をはじめとする観光関連産業

特産品をはじめとする観光関連産業については、平成23年春に予定されている九州新幹線の全線開業や、本年のNHK大河ドラマ「篤姫」の放送、交流人口拡大につながるねんりんピック鹿児島や全国商工会議所観光振興大会の鹿児島開催など、全国規模のイベントの開催が予定されるなど、観光関連産業の拡大が見込まれるため、経営基盤の強化や販路の拡大などに積極的に取り組むこととしており、これにあわせて、特産品をはじめとする観光関連産業が求める人材の育成を行うことにより、雇用機会の増大を図る。

5-2 法第5章の特別の措置を適用して行う事業

該当無し

5-3 その他の事業

5-3-1 地域雇用創造推進事業（B0902）

事業実施主体は、鹿児島市雇用創造協議会とし、会員は、鹿児島市、鹿児島商工会議所、鹿児島県中小企業団体中央会、社団法人鹿児島県情報サービス産業協会、社団法人鹿児島県特産品協会、財団法人鹿児島観光コンベンション協会、鹿児島県とする。

なお、実施する事業は以下のとおりである。

(1) 雇用拡大メニュー

① IT技術者雇用拡大支援事業〔情報関連産業〕

情報関連企業等の経営者層を対象に、最新のIT業界の動向や、IT活用による経営革新、他都市における雇用拡大に関する成功事例等のセミナーを開催する。

(2) 人材育成メニュー

① I T技術者養成事業〔情報関連産業〕

情報関連企業等への就職を希望する求職者を対象に、ビジネスパーソン及びI T技術者として必要な基礎的な知識の習得や、中核的な人材を育成するために実務経験者を対象とした高度なI T技術の習得を目的とした研修を実施する。

② オペレーター人材育成事業〔コールセンター〕

コールセンターで働くオペレーターに必要な基本的なスキル等の習得が可能な研修を実施し、オペレーターの育成に取り組む。あわせて、コールセンターは女性が多く活躍する職場であることから、結婚育児等で職を離れた女性の再就職支援にもつなげる。

③ 観光業の魅力発見塾開催事業〔特産品をはじめとする観光関連産業〕

パッケージデザイン等の新商品開発、I Tを活用した販路拡大、地域食材での新料理開発、地域ブランドづくりの方法、鹿児島を訪れるリピーターを増やすための接客マナーや鹿児島の歴史・文化などを学ぶ講座等により求職者の専門性を高め、観光スペシャリストを養成する。

④ 「食」関連分野起業化セミナー開催事業〔特産品をはじめとする観光関連産業〕

地元食材を使った新料理の開発に必要な企画力や販路拡大に係る手法、素材の安全性に係る基礎的な知識などを習得するセミナーを開催し、国内外に通用する地元食材を活用した飲食業関連分野の企業人の育成を行う。

(3) 就職促進メニュー

① 合同就職面接会開催事業〔共通〕

人材育成事業の受講者等を対象に、鹿児島公共職業安定所等と連携して、地域重点分野企業によるガイダンスを行った後、合同就職面接会を開催する。

また、合同就職面接会に参加する企業を新規開拓するほか、求職者採用に関する企業への理解を深めるための活動も行う。

② 情報発信事業〔共通〕

ホームページを開設し新パッケージ事業による取組内容等の紹介を行い、求職者や地域重点分野企業等に対する周知を図る。

また、鹿児島公共職業安定所と連携して、地域重点分野企業の求人情報等の公開や、人材育成メニュー受講者等の求職者情報もあわせて紹介し、求職者と企業のマッチングを促進する。

5-3-2 独自の取組

(1) ソフトプラザかごしま管理運営事業〔情報関連産業〕

本市におけるソフトウェア業などの情報関連企業の育成支援や中小企業の情報化、市外からの情報関連企業の誘致などを促進するための拠点施設としてソフトプラザかごしまを設置している。

(2) 中小企業情報化促進事業〔情報関連産業〕

ソフトプラザかごしま内にある情報提供コーナーの運営や情報化セミナーの開催など、市内中小企業の情報化を促進する。

- (3) かがしま I T ビジネスフェア開催事業〔情報関連産業〕
ソフトプラザかがしま、SOHO事業者の育成支援の拠点施設である「ソーホーかがしま」に入居している企業等が開発した製品の展示や、情報化相談を実施するかがしま I T ビジネスフェアの開催により、入居企業等のビジネスチャンスの拡大や市内中小企業の情報化の促進を図る。
- (4) 新規創業者等育成支援事業〔情報関連産業〕
インキュベーション・マネージャーを配置し、ソフトプラザかがしま及びソーホーかがしまに入居している企業等や市内の新規創業者などに対し、経営面・販路面のアドバイス等、成長のための支援等を行う。
- (5) 人材育成事業〔情報関連産業〕
情報技術のスキルアップや情報サービス業界の最新情報のセミナーを中心に情報関連企業における人材の育成を行う。
- (6) 製造業アドバイザー派遣事業〔特産品をはじめとする観光関連産業〕
製造業者や製造業グループからの指導依頼に応じて、技術、デザイン、販路、経営等の専門家（アドバイザー）を派遣し、専門的立場から指導することにより、企業の経営力及び技術力等の向上を図る。
- (7) 南国鹿児島の特産品と観光展開催事業〔特産品をはじめとする観光関連産業〕
神戸市、福岡市において、本市の特産品を展示販売するとともに、観光資源を広く紹介宣伝することにより、特産品の販路拡大及び観光客の誘致を図る。
- (8) 特産品宣伝事業〔特産品をはじめとする観光関連産業〕
本市の特産品を紹介・宣伝し、販路拡大を図るため、特産品ガイドブックを作成・配布する。
- (9) 特産品コンクール開催事業〔特産品をはじめとする観光関連産業〕
県内の製造業者を対象に、特産品を募集し、優秀商品を表彰するとともに、入賞商品等を県内外で展示販売し、特産品の P R と販路の拡大を図る。
- (10) 観光と特産品の情報ステーション運営事業〔特産品をはじめとする観光関連産業〕
鹿児島商工会議所ビル 1 階に「観光と特産品の情報ステーション」を設置し、観光客や市民に対して特産品の展示や観光と物産に関する情報の提供を行うことにより、特産品の販路拡大と観光資源の P R を図る。
- (11) 鹿児島県新作観光土産品コンクール事業〔特産品をはじめとする観光関連産業〕
地域における観光土産品の品質、デザイン並びに表示内容の向上と多様な顧客ニーズに対応した商品づくりを促進するため、公募により新作観光土産品のコンクールを隔年で開催し、新商品の開発に取り組む企業を表彰し、開発意欲を高めるとともに、本県観光土産品業界のより一層の活性化と振興を図る。

- (12) 特産品販路開拓推進事業〔特産品をはじめとする観光関連産業〕
国内外での産地間競争や類似品の氾濫等により、市場競争が激化していることから、試食宣伝販売や市場調査を通じて、バイヤーや消費者からの情報収集を行う。また、産地にバイヤーを招聘しての製造現場における情報交換や、専門的な知識を有するアドバイザーによる海外情報セミナーなどの開催により、より売れる商品開発や有利な販売戦略による販路開拓を推進する。
- (13) 新特産品創出支援事業〔特産品をはじめとする観光関連産業〕
消費者ニーズに即した価値を高めた売れるものづくりを促進するため、学識経験者、流通関係者、製造会社代表者などを招聘し、特産品製造者や関係団体等を対象にした「きらり輝け！魅力あふれる特産品づくりセミナー」を開催する。
- (14) 特産品市場展開支援事業〔特産品をはじめとする観光関連産業〕
新商品等の商品価値を高めて市場展開を促進するため、都内主要百貨店やかごしま遊楽館などで加工食品のテスト販売を実施し、バイヤーや消費者からの情報収集を行い、商品の改良に資する。また、かごしま遊楽館の工芸品ギャラリーを活用した工芸品の展示販売会、並びに大消費地で開催する物産観光展で製作実演を交えた工芸品の宣伝紹介を実施する。
- (15) 企業誘致推進事業〔共通〕
本市における雇用の創出と地域経済の活性化を図るため、企業訪問活動や企業立地促進補助金の活用などにより、県外からの企業誘致を推進する。
- (16) 創業塾〔共通〕
創業予定者や創業を目指す人を対象に、中小企業診断士等の専門家を講師として、創業に必要な基礎的な知識と実践力を体系的に学ぶ創業塾を開催する。
- (17) 中小企業資金融資事業〔共通〕
本市に住所と事業所を有し、6か月以上同一事業を営んでいる中小企業者に対して、経営の安定や企業の振興を図るため、融資制度を設けて事業資金の融資あっせんを行う。また、制度を利用する中小企業者の負担軽減を図るため、信用保証料補助を行うとともに、制度の円滑な運用を図るため信用保証協会と商工中金に対し損失補償を行う。
- (18) 新規開業支援利子補給金交付事業〔共通〕
本市融資制度の創業支援資金を利用する創業者に対して利子補給（借入後の当初12か月以内に支払った利子相当額を補助）を行い、利払い負担の軽減を図ることをもって、創業期の経営安定と事業の健全な発展の一助とする。
- (19) 鹿児島市就職困難者等雇用促進助成事業〔共通〕
本市に在住する障害者、高齢者、母子家庭の母等、その他就職が特に困難な者並びに再就職援助計画の援助対象労働者を、鹿児島公共職業安定所又は認定を受けた職業紹介事業所の紹介により、継続して雇用する労働者として雇用した本市に事業所を有する中小企業の事業主（雇用保険の適用事業所）に奨励金を支給する。

6 計画期間

地域再生計画認定の日から平成 23 年 3 月 31 日まで

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

事業利用者（利用企業やセミナー受講者等）に対し、事業終了後、アンケート調査を行い、就職・未就職の状況を把握するほか、地域重点分野に係る求職者への新たな支援についての検討を行う。

8 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

該当無し